

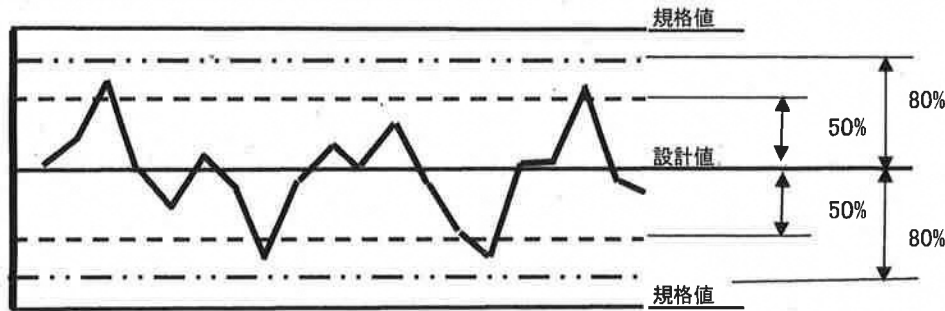
別紙2 【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

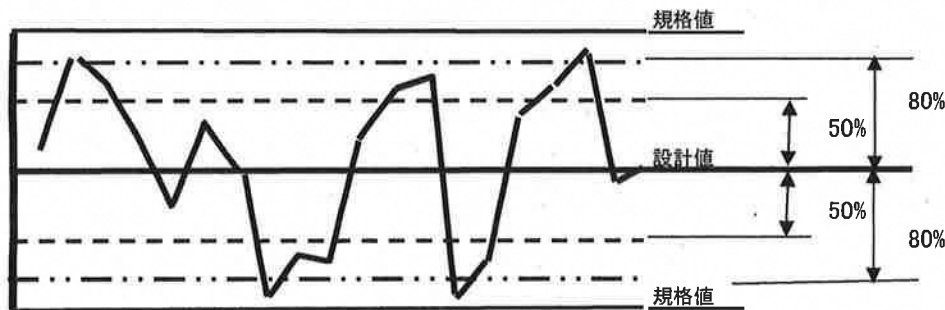
【管理図の場合】

(上・下限値がある場合)

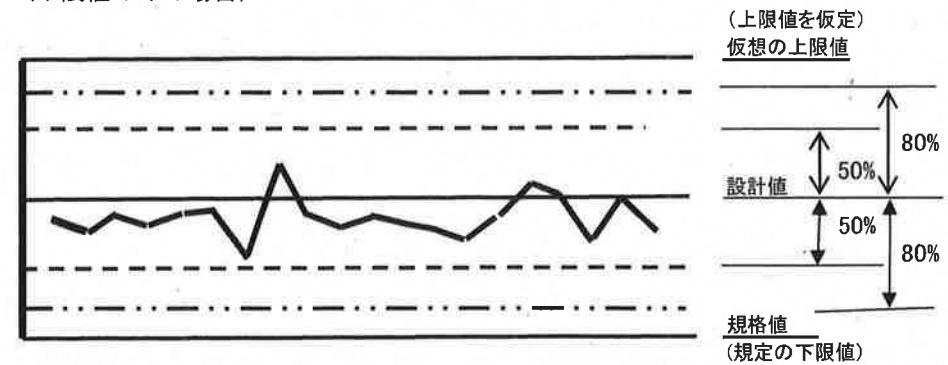
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

(注意事項)

- ・規格値の50%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが50%以下」と判断する。
 <例①> 20点中16点が、規格値の50%値以内に収まっている。
- ・規格値の80%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが80%以下」と判断する。
 <例②> 20点中16点が、規格値の80%値以内に収まっている。
- ・上限値がない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定する。
- ・測定値が少なく(概ね3点未満)ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

【度数表又はヒストグラムの場合】



2. 多工種複合工事の取扱

- (1)主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2)コンクリート橋は、プリテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3)評定は、「合併工事」欄を活用する。

4. その他

- (1)「施工プロセス」のチェックリストを活用して、評定を行う。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1)クラックが発生した構造物では「進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者の意見に基づく処置をしている」等がみられたら、「C」評価とする。
- (2)「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて「d」又は「e」評価とする。

- (2)「4. 高度技術」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。